

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和四年十二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年九月三十日奈良県指令中土第五五一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年十一月二十四日中土第七四一一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町二三一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目二六番三号

株式会社東栄住宅 代表取締役社長 佐藤千尋

一 許可番号

令和四年九月二十九日奈良県指令中土第五五一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年十二月八日中土第七四一一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市木原町一六三番三、一六五番一及び一六五番五の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市木原町一六五番一

宗教法人基督兄弟団大和教会 代表役員 長内慶喜